

# 視察報告書「放課後キッズルーム事業@西宮市」

報告者：草津市議会会派 미래의風 藤本 晶

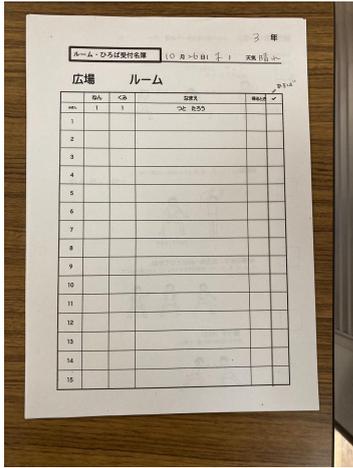
## 1. 視察の概要

項目	内容
視察日時	2023年 10月 26日（木） 10時～16時
視察先	西宮市役所・津門小学校
担当者	西宮市教育委員会 学校支援部 地域学校協働課(放課後事業担当) 後迫 竹宏 放課後キッズ担当職員 .....
視察目的	放課後事業の視察
参加者	八木良人 藤本晶

## 2. 視察の内容

- 10:30 西宮市役所にて「放課後キッズルーム事業」についての説明(※別紙参照)
- 14:30 津門小学校にて 現場の視察

	
ランチルーム前で受付	ランチルーム内の様子



受付表



自由な置き方のランドセル(ランチルーム)



自由な置き方のランドセル(運動場)



運動場での受付

### 3. 視察の感想

子どもたちがのびのび自由に過ごせる場所、保護者も学校も安心できる場所として放課後キッズルーム事業の重要性を確認できました。この事業は地域コーディネーターが学校のサポートもしながら、放課後の子どもたちを見守ります。子供にとっても、保護者にとっても有難い事業です。また、国も地域学校協働を推し進めている中で、草津市にとっても重要な施策になると感じられました。

担当者からの説明で特に印象的だったところは、地域の善意(ボランティア)を中心に事業を組み立てると持続性に課題があるということです。地域では担い手不足が深刻な状況で、従来のような活動ができなくなってきている現状があり、新規事業への協力をお願いできない状態になっているとのことでした。この現状は草津市でも同様であり、課題になっています。

そこで西宮市では、会計年度任用職員という制度で、教員免許を持つ地域コーディネーターを常勤職員として各学校に1名配置して夕方の放課後キッズ事業までの時間

は、学校業務の支援にまわるという仕組みで、学校にとっても助かりありがたい仕組みを構築されていました。学校よし・子どもよし・保護者よしの三方よしの仕組みが構築されていました。

ひとつ課題として、この事業を利用した子どもたちの下校時間がばらばらになることです。西宮市ではもともと集団下校はしていないので問題はありませんでしたが、草津市に導入する場合は、いまの集団下校の考え方を見直す必要もでてきます。しかし、課題はあっても、子どもたちや保護者のことを考えると、課題を乗り越え、草津でも実現可能だと確信して視察を終えました。

#### 4. 資料

別紙参照。

# 放課後キッズルーム事業の概要

## 1 事業概要・目的

小学校の教室や運動場等を活用して、放課後における子供たちの自由で自主的な遊び場や学びの場を提供します。見守りサポーターである地域の方々や子供同士の関わり合いを通して社会性や協調性等を養うことにより、子供たちのたくましい育ちへとつなげていきます。

## 2 事業経過

- ・平成 27 年度に CN [コーディネーター] を配置して、学校施設で事業を実施する「子供の居場所づくり事業（CN 常駐型）」を 3 校で試行実施しました。
- ・平成 28 年度からは、公民館の集会室を利用する「ルーム型」や、学校や地域が主体となって実施する活動に対してサポーターを配置するなどして連携する「学校地域等連携型」を実施するなど、事業形態を多様化させ、新たな試行を進めました。
- ・令和元年度から、これまでの実施結果を踏まえ、留守家庭児童育成センター（以下、育成センター）の待機児童対策にもつながるよう運用を見直した「放課後キッズルーム事業」を開始しました。
- ・令和 4 年度より事業名称を変更しました。

### ◆子供の居場所づくり事業 → 放課後キッズルーム事業

- ・ CN 常駐型、ルーム型、学校地域連携型 → 放課後キッズルーム事業（直営型）
- ・（従来の）放課後キッズルーム事業 → 放課後キッズルーム事業（委託型）

## 3 事業の実施内容

事業形態によって異なります。さらに、学校によっても異なりますが、概ね以下のとおりです。

	放課後キッズ（直営型）	放課後キッズ（委託型）
実施日	平日（授業日（給食実施日）・夏季休業日）	平日（授業日・長期休業期間・振替休業日等）
実施時間	授業日：放課後から学校の下校時刻まで 夏季休業日：午前中のみ	授業日：放課後から午後 5 時まで 長期休業期間：午前 8 時半から午後 5 時まで
スタッフ	CN、見守りサポーター、学生サポーター ※CNは、見守りサポーターへの指導や助言、学校との調整等を行うとともに、放課後までは、通常学級や特別支援学級の授業補助等の学校支援を行います。	事業者へ委託（CN、スタッフ）
活動内容	・宿題、自主学習、読書等 ・屋内外での自由な遊び	
活動場所	ランチルームや図書室等の屋内施設及び運動場（屋内のみの学校あり）	



## 【令和5年度実施校】

### 放課後キッズルーム事業（直営型）

浜脇小、安井小、夙川小、北夙川小、苦楽園小、甲東小、上ヶ原小、上ヶ原南小、段上西小、深津小、瓦林小、上甲子園小、津門小、春風小、今津小、鳴尾北小、小松小、名塩小、生瀬小、西宮浜義務教育学校、新規4校（全24校）

### 放課後キッズルーム事業（委託型）

香櫨園小、神原小、甲陽園小、平木小、高木北小、南甲子園小（全6校）

## 4 見守りサポーターの活動内容



- 安全な事業実施のための見守りや声かけ
- 子供たちの危険な行為や迷惑行為に対する注意
- 事業の準備や片付け など

## 5 事業の効果と今後の方向性について

★異なる学年の子供同士での交流が見られるようになりました。

★自ら進んで宿題に取り組む姿が見られました。

★工作をする子、ボードゲームを楽しむ子、運動場でドッジボールをする子、たくさんの児童が思い思いの放課後を過ごすようになりました。

☞ 放課後キッズルーム事業（直営型）を中心に毎年数校ずつ実施校を拡充し、早期の全校実施を目指します。

育成センターの待機児童の発生が見込まれる学校については、放課後キッズルーム事業（委託型）の導入を検討します。



### 【担当課】

西宮市教育委員会 学校支援部  
地域学校協働課（放課後事業担当）  
TEL (0798) 35 - 3651・3652